

# WEB 完結型教育ローン

2024年4月1日現在

<p>ご利用いただける方</p>	<p>&lt;ろうきん会員の組合員の方&gt;                  ◇ ろうきん会員の組合員の方、ろうきん会員のある職場・事業体に勤務されている管理職の方。                  ◇ お申込時年齢が満20歳以上の方で、最終ご返済年齢が満76歳未満の方。                  ◇ 勤続年数が原則1年以上の方。                  ◇ ご返済に見合う安定収入のある方で、前年年収が150万円以上の方。</p> <p>&lt;ろうきん会員の組合員以外の方&gt;                  ◇ 生協組合員の方、「ろうきんクラブアソシエール」に加入できる方。                  ◇ お申込時年齢が満20歳以上満65歳以下の方で、最終ご返済年齢が満76歳未満の方。                  ◇ 勤続年数・前年年収に限らず、安定継続した収入がある方。</p>								
<p>資金使途</p>	<p>① 教育施設への入学・進学・受験に関する費用および就学中の関連諸費用。                  ② ビジネススキル向上のための資金。                  ※ 上記①、②を資金使途として融資申込日前3ヶ月以内に現金（振込）で支払したのも対象となります。                  ※ 在学中に必要な教育費用を複数年分まとめてご利用いただけます。                  ※ 当庫既往債務の増額借換、および上記①または②の資金使途として利用した金融機関・クレジット等からの借換資金については対象外となりますので、窓口までご相談ください。</p>								
<p>ご融資限度額</p>	<p>500万円以内。</p>								
<p>ご返済期間</p>	<p>20年以内。                  ※ 保証機関が三井住友カード(株)の場合、就学期間の範囲内で元金据置期間を設定することが出来ます。</p>								
<p>金利制度</p>	<p>変動金利制となります。</p>								
<p>ご返済方法</p>	<p>元利均等返済（ボーナス併用返済可）となります。</p>								
<p>ご融資金利</p>	<p>当庫所定の金利となります。</p>								
<p>保証機関</p>	<p>以下の通りとなります。</p> <p>&lt;ろうきん会員の組合員の方&gt;</p> <table border="1" data-bbox="555 1514 1449 1630"> <thead> <tr> <th>保証機関名</th> <th>保証料お支払方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(一社)日本労働者信用基金協会</td> <td>当庫が負担いたします。</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;ろうきん会員の組合員以外の方&gt;</p> <table border="1" data-bbox="555 1704 1449 1821"> <thead> <tr> <th>保証機関名</th> <th>保証料お支払方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三井住友カード(株)</td> <td>当庫が負担いたします。</td> </tr> </tbody> </table>	保証機関名	保証料お支払方法	(一社)日本労働者信用基金協会	当庫が負担いたします。	保証機関名	保証料お支払方法	三井住友カード(株)	当庫が負担いたします。
保証機関名	保証料お支払方法								
(一社)日本労働者信用基金協会	当庫が負担いたします。								
保証機関名	保証料お支払方法								
三井住友カード(株)	当庫が負担いたします。								
<p>繰上償還手数料</p>	<p>不要です。</p>								
<p>連帯保証人</p>	<p>不要です。</p>								
<p>苦情・相談等の窓口</p>	<p>次ページをご参照ください。</p>								

苦情・相談等の窓口

<p>ろうきんへのご相談・ 苦情・お問い合わせ</p>	<p>ご契約内容や商品に関するご相談・苦情・お問い合わせは、当庫本支店のほか、下記の受付窓口までお申し出ください。</p> <p>【窓口：北海道労働金庫 お客様相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 電話番号：0120-510-924 電話による受付時間 午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</li><li>• ファクシミリ：011-764-2215</li></ul> <p>なお、苦情対応の手続については、店頭にて「苦情への対応の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• ホームページアドレス <a href="https://www.rokin-hokkaido.or.jp">https://www.rokin-hokkaido.or.jp</a> * ホームページ画面の「お問い合わせ・相談・苦情」ボタンをご利用ください。</li><li>• 郵送先：〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18</li></ul>
<p>第三者機関に 問題解決を 相談したい場合</p>	<p>下記の（一社）全国労働金庫協会が設置・運営する「ろうきん相談所」でも、ろうきんに関するご相談・苦情等をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申出者のご理解を得たうえで、お取引先への労働金庫に対して迅速な解決を促します。</p> <p>【窓口：ろうきん相談所】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 電話番号：0120-177-288 電話による受付時間 午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</li><li>• ファクシミリ：03-3295-6751</li><li>• E-mail：soudansyo@ho.rokinbank.or.jp</li><li>• 郵送先：〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号</li></ul> <p>紛争解決のための機関として、東京三弁護士会が設置運営する下記の「仲裁センター」への取次も可能ですので、上記「ろうきん相談所」へお申し出ください。なお、お客様が直接弁護士会へ申し出ることも可能です。</p> <p>【仲裁センター】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>東京弁護士会紛争解決センター：03-3581-0031</li><li>第一東京弁護士会仲裁センター：03-3595-8588</li><li>第二東京弁護士会仲裁センター：03-3581-2249</li></ul> <p>* なお、紛争解決措置については、店頭にて「紛争解決措置の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• ホームページアドレス <a href="https://www.rokin-hokkaido.or.jp">https://www.rokin-hokkaido.or.jp</a></li></ul>